

入札公告（入札公告・建設コンサルタント等）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年8月5日

支出負担行為担当官

国立療養所東北新生園事務長 加藤久弥

1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所東北新生園総合診療棟外構整備工事实施設計業務
(電子調達対象案件)

(2) 業務内容 下記の実施設計を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ①外構整備工事（園内道路・駐車場・構内緑化整備）
- ②融雪道路整備工事（車寄せ周囲新設及び診療棟周辺復旧）
- ③構内外灯整備工事
- ④慰霊塔新設整備工事

⑤解体工事 第一病棟（RC 1階）	延べ面積 1,060.50 m ²
検査棟（RC 1階）	延べ面積 94.08 m ²
霊安解剖棟（CB 1階）	延べ面積 90.00 m ²
渡り廊下（診療棟～第一病棟 RC 1階）	延べ面積 58.13 m ²
渡り廊下（診療棟～山鳩寮 S 1階）	延べ面積 30.19 m ²
渡り廊下（第一病棟～西明峰寮 RC/S 1階）	延べ面積 24.75 m ²

(3) 履行期間 令和2年9月9日から令和3年2月1日まで

(4) 入札方法 入札金額については、当該業務に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 本業務は、提出資料、入札等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札に代えることができる。

(6) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

2. 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に

該当しない者であること。

② 厚生労働省により、平成31年度・32年度東北地域における「建築関係コンサルタント」にかかるB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④ 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤ 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。

1) 管理技術者は「一級建築士」又は「構造設計一級建築士」の資格を有するものであること。

2) 管理技術者は平成22年8月以降（過去10年間）に完成・引渡しが完了した同種又は類似の実施設計の経験を有するものであること。

同種：病院又は福祉施設の外構整備を含む新築、増築又は改修工事

類似：事務所の外構整備を含む新築、増築又は改修工事

3) 建築主任担当技術者は「一級建築士」、「構造設計一級建築士」、「設備設計一級建築士」、又は「二級建築士」の資格を有するものであること。

4) 管理技術者、建築主任担当技術者が入札参加者の組織に継続的に属していること。

⑥ 宮城県内に建築士法第23条の規定にもとづく一級建築士事務所の登録を行っており、本店、支店が存在すること。

⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑧ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

⑨ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑩ 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

（ア）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

（イ）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

⑪ 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

⑫ 競争への参加を希望する者は、別紙6「自己申告書」を指定期日までに提出する

こと。

- ⑬ 協力事務所が東北地域の建築関係コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2) 総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝(価格評価点の配分点(＝60点))×(1－入札価格／予定価格)

③ 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

1) 資格

2) 技術力

3) 業務の実施方針及び手法

4) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

技術評価点の算出方法は、以下とおりとする。

技術評価点＝(技術評価点の満点(＝60点))×(技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

4. 入札書の提出場所等

(1) 担当部局

〒989-4601

宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1番地

国立療養所東北新生園 庶務課施設管理班

電話0228-38-2121(110) FAX0228-38-3765

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和2年8月6日(木)～令和2年8月24日(月)までのうち、
閉庁日を除く毎日の9時～17時までとする。

交付場所：上記(1)に同じ。なお、手交以外の方法(電子媒体、郵送、FAX等)による交付は行わない。

(3) 競争参加資格確認関係資料の受領期限並びに提出場所及び方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙媒体の持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）

提出期限：令和2年8月25日（火）正午まで。

提出場所：上記（1）に同じ（紙媒体の場合）

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙媒体により上記（1）まで持参すること。

入札日時：電子調達システムによる場合の締め切りは令和2年9月7日（月）
17時00分まで。

紙媒体による持参の場合の締め切りは令和2年9月7日（月）
17時00分まで。

提出場所：上記（1）に同じ（紙媒体の場合）

開札日時：令和2年9月8日（火）午前10時30分

開札場所：国立療養所東北新生園会議室

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を電子調達システム又は紙入札で行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。